

# 日本食育学会誌論文作成の手引き（補足編）

田島 眞<sup>§</sup>

\*一般社団法人日本食育学会会長・前編集委員長

The Complement of Guideline to Make a Paper of Nippon Shokuiku Gakkai-shi

Makoto TAJIMA\*

\*President, Japanese Society of Shokuiku

## 1. はじめに

先に、「日本食育学会誌論文作成の手引き」を会誌に掲載したが、<sup>1)</sup> 投稿論文規程が改正され、論文投稿が電子メールによることになった。そこで、電子メールによる投稿の注意点ならびに論文審査に当たっての注意点を記載することとした。

また、利益相反についての記述が投稿規程に盛りられることになったので、併せて記載した。さらに、食育実践事例報告の考え方も記載したので、投稿の参考としていただきたい。

## 2. 電子投稿に当たっての注意事項

### 2.1 原稿作成

原稿の作成は、紙ベースでの投稿と何ら変わらない。原稿をPDFに変換すると、あたかもその原稿がそのまま印刷体になると考える向きもあるが、そのようなことは無い。著者の原稿を基に改めて印刷用原稿を作成する。

論文の執筆は、マイクロソフト社製のWord<sup>®</sup>、Excel<sup>®</sup>、PowerPoint<sup>®</sup>のみを使用する。特別な描画ソフトは、印刷所に対応していないので正しく印刷されない恐れがある。

論文執筆は、投稿論文規程の14項に従う。念のため規程14項は、

- 1) A4判用紙、縦置き横書き、40字×25行、MS明朝、11ポイントとし、上下左右25mmの余白を設ける。
- 2) 各ページ最下段中央に、表紙を1ページとしてページ番号を付ける。原稿左端に行番号を付ける。行番号は、各ページに1行目～25行目まで付けること。

3) 図表は1図表を1枚に記載し、本文欄外に挿入位置を示すこと。

4) 注解は脚柱とせず、番号を付して本文末にまとめて記述すること。

### 2.2 PDF化

執筆したものをWord<sup>®</sup>、Excel<sup>®</sup>、PowerPoint<sup>®</sup>の機能（エクスポート）を利用してPDFファイルに変換する。ファイル名を【日本食育学会誌】本文・投稿者氏名、【日本食育学会誌】図・投稿者氏名、【日本食育学会誌】表・投稿者氏名とする。場合によっては、これらをまとめてAdobe Acrobat<sup>®</sup>を利用して1つのファイルとして【日本食育学会誌】本文・図表・投稿者氏名としてもよい。この場合も、送り状は別ファイルとして【日本食育学会誌】送り状・投稿者氏名とする。また、投稿論文規程9.にある審査料の郵便振替領収書は、PDF化して送り状と同一ファイルとする。英文校閲の証拠書類がある場合も、送り状と同一ファイルとする。ファイルの一覧を表1に示した。

投稿論文規程9.

編集委員会規程第10条に定める審査料は3,000円とし、郵便振替(00100-3-549048:一般社団法人日本食育学会)により納入し、領収書の写しを、投稿原稿に添付する。

### 2.3 電子メールによる投稿

ファイルが整ったら、学会事務局に電子メールで送信する。件名は、【日本食育学会誌】投稿者氏名とする。事務局のアドレスは、

shokuiku@nodai.ac.jp

投稿者とは、投稿論文の代表責任者で、送り状の著作権委譲書に署名したものを指す。

## 3. 論文審査でのやり取りの注意事項

論文を投稿すると審査が行われるが、その際の注意

<sup>§</sup> pfe00260@nifty.ne.jp

表 1 論文投稿に当たってのファイル一覧

ファイル名	内容
【日本食育学会誌】本文・投稿者氏名	表紙・英文要旨・本文
【日本食育学会誌】図・投稿者氏名	図
【日本食育学会誌】表・投稿者氏名	表
【日本食育学会誌】送り状・投稿者氏名	送り状、振替領収書、英文校閲証明書

表 2 修正原稿送付時のファイル一覧

ファイル名	内容
【日本食育学会誌】論文の受付番号・修正第〇回・本文	修正原稿本文
【日本食育学会誌】論文の受付番号・修正第〇回・図	修正原稿図
【日本食育学会誌】論文の受付番号・修正第〇回・表	修正原稿表
【日本食育学会誌】論文の受付番号・回答書・A	審査員 A への回答書
【日本食育学会誌】論文の受付番号・回答書・B	審査員 B への回答書

事項を述べる。

審査結果は、担当編集委員から電子メールで送られてくる。件名は、【日本食育学会誌】論文の受付番号（4桁の数字）、となっているので、担当編集委員に返送するときもこの件名を使用し Re を付ける。別ファイルとして送られてくるものは、論文審査の審査意見（A、B）である。

審査意見に従い、論文を修正するが、修正箇所が分かるように、赤字で訂正するか、下線を引く。これとは別に、審査員あての回答書を作成する。回答書のファイル名は、【日本食育学会誌】論文の受付番号・回答書 A または B とする。

修正原稿を送付する先は、担当編集委員である。件名は、Re：【日本食育学会誌】論文の受付番号・第〇回修正原稿とする。添付ファイルは、回答書と修正した原稿の全ファイルである。修正をしなかった図表があっても、全て、添付する。すなわち、初回投稿時と違うのは、送り状が無いだけである。

返送するファイルの一覧を表 2 に示した。

#### 4. 審査終了後

論文の審査が終了すると、結果が編集委員会（編集事務局が代行）から通知される。掲載可となった場合は、編集事務局から最終論文の送付依頼がくる。PDF 変換前の原稿一式の電子ファイルと、印刷出力 1 部（紙ベース）を編集事務局に郵送する。なお、審査の過程で論文の修正箇所を赤字または下線で示すが、最終原稿ではこれを削除、すなわち赤字を黒字に、または下線を削除する。電子ファイルは、CD または USB メ

モリーとする。これらは返却されないので、CD にすることが好ましい。CD 表面には、論文の受付番号と氏名を明記する。

#### 5. 利益相反事項の記載<sup>2)~5)</sup>

投稿論文の対象となった研究に関する企業や団体から研究費等の利益を受けた場合は、その旨を「考察」末尾、「謝辞」を記載するときは、「謝辞」の末尾に明記する。利益とは、当該団体からの研究費等の受領ならびに報酬、原稿料等の受領などをいう。形式に特に定めはないが、例として次のものを紹介する。

本研究に関して、利益相反に該当する企業・団体等はありません。

本研究に関して、利益相反に該当するものは次のとおりです。  
受託研究 A 社 寄付金 B 社 講演料 C 社 から受領した。

#### 6. 食育実践事例報告について

本誌には、記事として「食育実践事例報告」がある。これは、論文とはならないが、報告することで会員に有益な情報を提供するために設けられたものである。論文には新規性（Neues：ドイツ語で新しいもの）が求められる。従来知られていない事実の証明である。ところが食育の活動では、学問的な新規性は無くても、報告することで他の人に役立つ知見が多い。これらの

ものを報告する場として「食育実践事例報告」はある。

具体的には、学校教育現場での食育活動の実績、企業における食育活動の実績、地域での食育活動の実績等である。食育の現場で活動している会員の積極的な投稿を期待している。なお、食育実践事例報告も投稿の要領及び形式は、論文と同一である。原則として審査を経ずに掲載される。

以上、日本食育学科誌論文作成の手引きの補足としたが、投稿に当たっては既報の「日本食育学会誌論文作成の手引き」<sup>1)</sup>と併せて利用されたい。

## 文 献

- 1) 田島 眞：日本食育学会誌論文作成の手引き、日本食育学会誌、12巻、1号、3-8頁（2018）日本食育学

会 HP にも掲載。

利益相反について

- 2) 厚生労働省：研究に関する指針について、<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>（2019年10月10日アクセス）
- 3) 文部科学省：利益相反ワーキンググループ報告書 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu8/toushin/021102.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu8/toushin/021102.htm)（2019年10月10日アクセス）
- 4) 日本学術振興会：科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得— <https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf>（2019年10月10日アクセス）
- 5) 文部科学省・厚生労働省：人を対象とする医学研究に関する倫理指針 [https://www.lifescience.mext.go.jp/files/pdf/n1443\\_01.pdf](https://www.lifescience.mext.go.jp/files/pdf/n1443_01.pdf)（2019年10月10日アクセス）